

公共施設等集約化検討委員会（第2回）

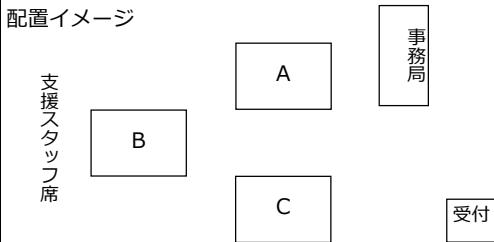
ワークショップ・プログラム

◆テーマ：「自分（町民）が利用したいと思える機能（空間）を出し合おう」

◆目的：中央市街地内における老朽化する公共施設の集約化に当たって、集約した施設に町民が利用したい機能についてアイデアを共有し、今後の検討に当たっての参考とするものです。

◆内容：今後の公共施設集約化に当たって、自分（町民）が利用したいと思う機能を各グループ内で発表し、グループ内でアイデアを共有しながら討議します。

表 ワークショップ・プログラム（所要時間：2時間）

| プログラム | 内 容 | 備考 |
|---|--|--|
| 開 会 13:30～ (20分) | ①あいさつ ・開会 ・主催者あいさつ ・委員長あいさつ ②ワークショップの目的・プログラム ・趣旨説明（東神楽町） ・プログラムの説明 | ・名札に記載のアルファベットと同じテーブルへ着席してください。 ・参加者は全員名札を付けてください。 配置イメージ  ・目的・流れ、班進行役の紹介、進行上の注意点等の説明 ○ワークショップの3大ルール a. 他の人の話をよく聞く b. 他の人の話を批判しない c. 意見の発表は手短に |
| ワーク ショップ 13:50～ (70分) | ①自己紹介 ・班内で簡単な自己紹介します。（5分） ②自分（町民）が利用したいと思う機能は？ ・個人のアイデアを付箋紙に書きます。（10分） ・個人のアイデアについて、付箋を模造紙に貼りながらグループで発表し、進行役の進行の下に似た機能を整理します。（55分） | ・作業終了時点で発表者を決めます。 |
| 発 表 15:00～ (各班5分) (計15分) | ・作成した模造紙をボード（または壁面）に貼りだし、班の代表者が発表します。 | ・ 各班5分程度 で、手短に発表します。 |
| 閉 会 15:15～ (5分) | ・今後の予定について ・閉会 | |

(参考) 前回 検討委員会資料より抜粋

2. 中央市街地地区にある築30年以上の公共施設の現状

2-1. 公共施設の現状

- 中央市街地地区には**半径300m圏内に築30年以上の公共施設が8施設**が立地
- **7施設が耐震性が満たされておらず**、施設のあり方について早急に検討が必要

| 施設名称 | 建設年度 | 経過年数 | 構造 | 耐震性 | 規模 | 主な利用団体 | 備考 |
|-----------------|-------|------|-----------------|-----|---------------|-------------------|--------------------|
| ①総合福祉会館 | 昭和45年 | 47年 | 鉄筋 コンクリート造 | 無 | 1,326㎡ | 文化サークル 各種イベント他 | |
| ②国民健康保険 診療所 | 昭和40年 | 52年 | コンクリート ブロック造 | 無 | 706㎡ | 町民 | |
| ③東神楽町役場 | 昭和43年 | 49年 | 鉄筋 コンクリート造 | 無 | 2,776㎡ | | |
| ④実測センター | 不詳 | - | 鉄骨造 | 不明 | 148㎡ | 農業委員会 NOSAI | 年間で4~6日間 利用 |
| ⑤旧消防署 | 昭和46年 | 46年 | 鉄筋 コンクリート造 | 不明 | 732㎡ | バス運転手 町交通指導部 | 2Fを会合等で利用 |
| ⑥公園 管理事務所 | 昭和53年 | 39年 | 鉄骨造 | 不明 | 378㎡ | 高齢者事業団 | 冬期間クロス カントリー少年団 |
| ⑦東神楽町 交通指導会館 | 昭和53年 | 39年 | 木造 | 不明 | 302㎡ | 建設水道課 | |
| ⑧青年会館 | 昭和60年 | 32年 | 木造 | 有 | 52㎡ | 町内会他 義経桜太鼓保存会 | |
| 合計 8施設 | | | | | 6,420㎡ | | |

14

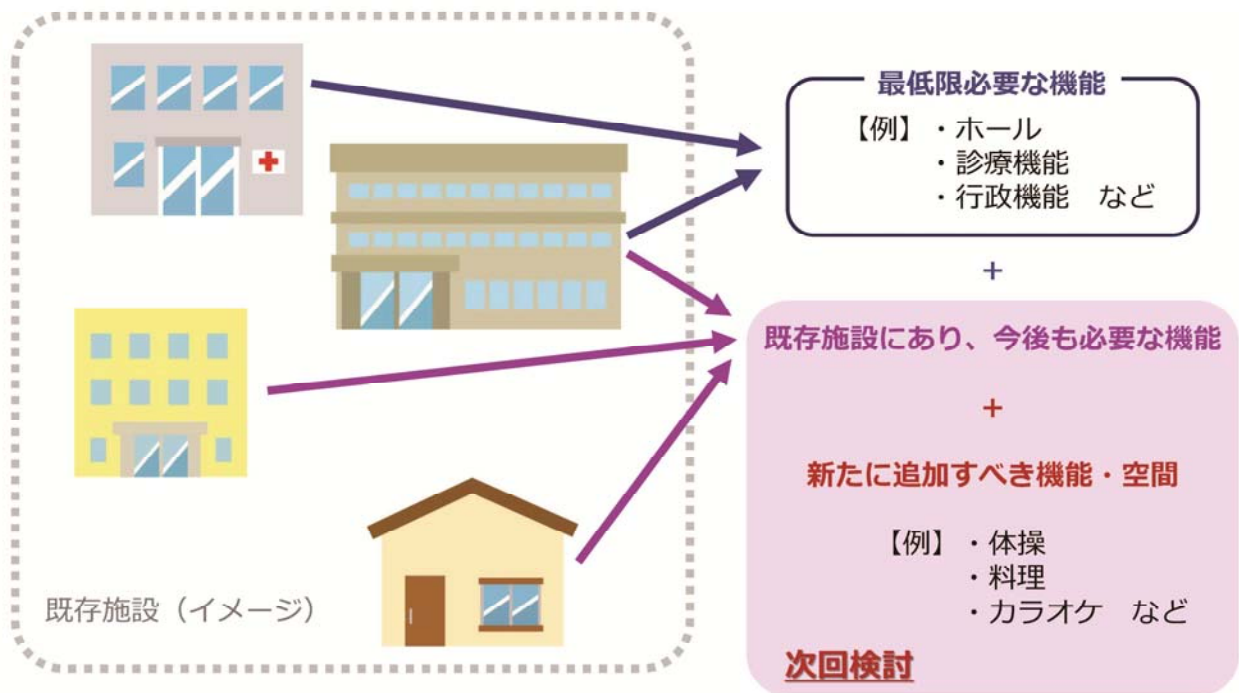


15

4. 次回以降の検討事項・スケジュール

4-1. 次回検討委員会の検討事項・まとめのイメージ

町民にとって身近な利用しやすい施設となるために、必要な機能・空間を検討



(た た き 台)
(素 案)
(案)
(決 定)

(仮称) 複合施設整備事業
基本構想

平成 29 年 11 月
東 神 楽 町

I. 基本構想策定の趣旨と背景

1. 趣旨

この基本構想は、中央市街地に点在している老朽化あるいは耐震基準を満たしていないなど、課題のある公共施設について、施設ごとに検討するのではなく、コンパクトなまちづくりを目指し、人口減少社会に対応するため、多機能で利便性の高い複合施設となるよう、公共施設の集約化を図ることを目的に策定します。

集約化のメリットとしては、周辺施設が一体となって必要な機能を兼ねることにより整備コストを抑えることが可能となるほか、利用目的の異なる方が複合施設を利用することで生じる新たな交流により、にぎわい創出の拠点として期待するものです。

2. 背景

町では、都市づくりの具体的な将来ビジョンや地区別構想、並びに都市計画の課題や都市施設整備等の方針を定める「都市計画マスタープラン」とコンパクトなまちづくりを推進するための方針となる「立地適正化計画」を今年度（平成29年度）策定しています。

立地適正化計画では、都市機能を誘導する区域を設定し、誘導する都市機能を定めることになっており、この基本構想の策定において検討した内容を踏まえ、計画に位置付けていきたいと考えています。

II. 現状と課題

1. 公共施設の現状

町では、現在（平成28年3月現在）71施設を所有しており、これらの維持管理の方針を定める「公共施設等総合管理計画」を平成28年3月に策定しており、そのなかで、築25年以上を経過し耐震性の確保や大規模な改修を行っていない施設を「優先的に対策を検討すべき施設」として位置付けています。

この基本構想では、この「優先的に対策を検討すべき施設」のうち、中央市街地に立地している施設で検討を進めます。

| 施設名称 | 建設年度 | 経過年数 | 構造 | 耐震性 |
|---------------------------|-------|------|-------------|-----|
| 総合福祉会館 (トレーニングセンターを除く) | 昭和45年 | 45年 | 鉄筋コンクリート造 | 無 |
| 国民健康保険診療所 | 昭和40年 | 50年 | コンクリートブロック造 | 無 |
| 東神楽町役場 | 昭和43年 | 47年 | 鉄筋コンクリート造 | 無 |
| 実測センター | 不詳 | | 鉄骨造 | 無 |
| 旧消防庁舎 | 昭和46年 | 44年 | 鉄筋コンクリート造 | 無 |
| 公園管理事務所 | 昭和53年 | 37年 | 鉄骨造 | 無 |
| 東神楽町交通指導会館 | 昭和53年 | 37年 | 木造 | 無 |
| 青年会館 | 昭和60年 | 30年 | 木造 | 有 |
| | | | | |

各施設の利用実績は、下表のとおりとなっています。

| 施設名称 | 年間利用者数 | 主な利用団体 | 備考 |
|---------------------------|------------|---------------------|----------------|
| 総合福祉会館 (トレーニングセンターを除く) | 約 20,000 人 | 文化系サークル 各種イベント他 | |
| 国民健康保険診療所 | 10,930 人 | 町民 | |
| 東神楽町役場 | 約 6,400 人 | 各種行政団体 ほか | |
| 実測センター | 約 30 人 | 農業委員会 NOSAI | 年間で4~6日間利用 |
| 旧消防庁舎 | 約 1,460 人 | バス運転手 | |
| | 約 人 | 第1分団 | |
| | 約 人 | 町交通指導部 | |
| 公園管理事務所 (旧文化センター) | 約 5,060 人 | 高齢者事業団 | 冬期間クロスカントリー少年団 |
| 東神楽町交通指導会館 | 約 30 人 | 建設水道課 | |
| 青年会館 | 約 130 人 | 町内会 義経桜太鼓保 存会 | |

2. 公共施設の課題

各施設の課題としては、下表のとおりとなっています。

| 施設名称 | 課題 |
|---------------------------|---|
| 総合福祉会館 (トレーニングセンターを除く) | <ul style="list-style-type: none"> 耐震性がなく、避難場所はトレーニングセンターのみとなっている 基礎部分まで補強する必要があり、耐震補強することが困難 |
| 国民健康保険診療所 | <ul style="list-style-type: none"> 経過年数が50年を経過し、周辺施設の中でも最も古く、老朽化が進む 災害時は町の主要医療拠点となるが、耐震性がない |
| 東神楽町役場 | <ul style="list-style-type: none"> 災害時は町の主要拠点となるが、旧庁舎部分は耐震性がない 既存施設を耐震補強した場合、事務室として使用することが難しい。 増築部分は、平成3年に建設され、耐震性に問題がないため、今後も継続して使用する |
| 実測センター | <ul style="list-style-type: none"> 年間で4~6日程度の利用に留まっており、ほぼ利用していない |
| 旧消防庁舎 | <ul style="list-style-type: none"> 消防署の機能は移転済み、現在はバス車庫、町交通指導部の利用に留まる 耐震性がなく、2階部分のみにアスベスト含有断熱材が施工されている |
| 公園管理事務所 (旧文化センター) | <ul style="list-style-type: none"> 義経公園は災害時一時避難場所であり、その管理事務所として重要 |
| 東神楽町交通指導会館 | <ul style="list-style-type: none"> 公用車の車庫と産業振興課の物置になっている 木造であり、大地震時の倒壊危険性がより大きい |
| 青年会館 | <ul style="list-style-type: none"> 各種団体の活動拠点となっているものの、利用率は低い 耐震性はあるが、更新(または大規模改修)時期を迎えている |

Ⅲ. 基本理念

1. 基本理念

(1) 公共施設の集約化

各施設で共通する会議室などを兼用とするなど、複合施設の規模は、集約化を図る前の規模の概ね8割程度となるようにします。

(2) 機能の多様化

各施設で求められている機能が、類似しており共通で利用することができる会議室等を検討します。

2. 目指すべき方向

行政サービス、地域コミュニティ活動の拠点とする一方で、町民の文化活動を行う文化振興の拠点と位置付け、そこに集う人々の交流によって生み出される相乗効果に期待する。

3. 集約化を図る公共施設

| 施設名称 | 建設年度 | 経過年数 | 構造 | 規模 |
|------|------|------|----|----|
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |

IV. 整備方針

1. 整備予定地

整備する予定地は、役場庁舎（平成3年建設）部分は、継続し一体として使用する必要があるため、現敷地（南1条西1丁目3番）とします。

整備予定地は、中央市街地のほぼ中央に位置し、周辺には利便施設が立地しており、地域の公共交通機関を担うバス交通の拠点として、バスセンターも立地しています。

道道を挟んで向かい側には、近隣公園を有しています。

2. ターゲット（利用者）の想定

全市民の利用を想定し、集約化を図ることにより、これまで各施設で偏っている利用者の世代など、多機能な施設とすることで、これまで想定していない世代の利用も見込めるものと考えています。

3. 施設計画

この基本構想において、公共施設の集約化を図る施設及び集約後に必要となる機能は、下表のとおりとする。

| 集約する施設 | 集約後に必要となる機能 |
|--------|-------------|
| | |
| | |
| | |
| | |
| | |
| | |
| | |

4. 景観コンセプト

外観デザインは、計画地の周辺環境に配慮するとともに、ランドマークとして、街並みをリードする景観を形成するとともに、隣接の公園や沿道と一体の空間整備を図ります。

V. 事業推進方針

1. 整備スケジュール（予定）

| 年度 | H29 | H30 | H31 | H32 | H33 | H34 | H35 |
|----|--------------|----------|----------|------|-----|-----|-----|
| 工程 | 基本構想 基本計画 | 基本 設計 | 実施 設計 | 建築工事 | | | |

2. 事業手法

施設整備にあたっては、施設の運営や維持管理の将来にわたるコスト等も考慮すると、民間のノウハウを活用すべきものと想定される。

したがって、従来型事業手法と併せて「PPP/PFI」による事業手法も比較検討し、建設・運営コストの削減やサービスの質的向上を念頭におきながら、より効率性の高い事業を選択することとする。

3. 管理運営

これまで公共施設の管理は、直営方式か管理委託方式（出資法人及び団体に運営管理を行わせる方式）であったが、平成15年9月の地方自治法第244条の改正により、既存の公共施設を純粋な民間企業に管理運営させることを可能とする「指定管理者制度」が導入された。

また、このほか前述の「PPP/PFI」による事業手法は、施設D（設計）、B（建築）、F（資金調達）O（運営・施設管理）を包括的に民間事業者が行う事業手法として確立されている。

いずれにしても、民間事業者の経営手法や運営ノウハウ、経費削減、サービスの向上などが期待できる状況となっていることから、管理運営手法については、そのメリット・デメリット等を十分に見極めながら、最も適切な方式について検討を行うこととする。

※公共施設等の集約化に係る検討体制

